

## 令和7年度第3回静岡県企業局経営評価委員会 会議録

日時	令和8年3月17日（火）14時30分～16時00分
場所	県庁別館9階第二会議室
出席者	<p>【委員（敬称略、五十音順）】</p> <p>石巻幹子、奥家章夫(オンライン)、川島康明、小泉祐一郎、酒井宏治(オンライン)、樋口徹、古郡英治、望月房子、山本麻美</p> <p>【事務局】</p> <p>柳川企業局長、小笠原次長、青山参事、岩井経営課長、永野水道企画課長、野口地域整備課長、飯田東部事務所長、八木西部事務所長(オンライン) ほか</p>
議題	令和8年度当初予算の概要 ほか
配布資料	別添のとおり

●開会あいさつ 柳川企業局長

●議事

（樋口会長）

本日の議題は、報告事項6件です。

事務局から報告事項1から6の説明を行い、一括して質疑とします。

それでは、次第に従って報告事項の説明をよろしくお願ひします。

（経営課長）

私からは、報告事項の1から3まで説明をいたします。

それでは資料1ページを御覧ください。

1の令和8年度当初予算の概要について説明をいたします。

最初に、工業用水道事業であります。収益的収支の、まず収益については、ユーザーの利用廃止などによる給水収益の減などによりまして、前年度に比べまして4,800万円の減となっております。

一方、費用については、減価償却費等が増加しまして、1,000万円の増となっております。

なお、DX推進の取組として、管路のハザード被害AI診断の関連経費を予算計上しております。

損益につきましては、表に丸で囲んでありますとおり、300万円の黒字予算となっております。

前年度に比べまして5,800万円の減となっております。

それから、資本的収支ですが、ふじさん工業用水道の新ポンプ場設置工事費やスタートアップなどからの提案に基づく取組の関連経費などを計上しております。

す。

続きまして、水道事業でございます。

2ページを御覧ください。

収益的収支ですが、まず収益については、受取利息の増などによりまして前年度に比べ2,100万円増となっております。

一方、費用については、維持管理費、特に委託料でございますが、営業費用の増などにより、前年度に比べ2億6,200万円の増となっております。

なお、DXの推進やスタートアップなどからの提案に基づく取組として、工業用水道事業と同様に、管路のハザード診断、それから設備保全アプリの関連経費を計上しております。

損益については1億5,000万円の黒字予算となっており、前年に比べ2億4,100万円の減となっております。

また、資本的収支ですが、榛南水道と大井川広域水道との統合に係る連結管整備工事費などを計上しております。

続きまして地域振興整備事業でございます。

3ページを御覧ください。

収益的収支ですが、まず収益については、用地の引渡しが予定されておられませんので、営業収益が皆減となりまして、前年度に比べ3億6,600万円の減となっております。

一方、費用については、土地売却原価の皆減による営業費用の減などによりまして、前年度に比べ2億400万円の減となっております。

また、損益については、2億6,600万円の赤字予算となっておりまして、前年度に比べまして1億6,100万円の減となっております。

また、資本的収支ですが、藤枝岡部町内谷工業用地や牧之原萩間工業用地等の造成事業費を計上しております。

1の説明は以上です。

それから、4ページ目を御覧ください。

2のウォーターイノベーション事業の取組について説明をいたします。

水道事業や工業用水道事業の経営環境は、物価や賃金の上昇、それから本格的な施設更新時期の到来、人材不足の懸念など、今後、より厳しくなっていくことが見込まれております。

このため、さらなるコスト縮減や事業の効率化が必要となりますことから、スタートアップ等の民間企業の技術やノウハウの活用を検討していくということを、今年度第1回の経営評価委員会で御報告させていただいたところでございます。

今回はその後の状況について御報告をさせていただきます。

2の事業内容の真ん中の表を御覧いただきたいと思います。

今回の提案募集は、1の水道管の保守、それから2の機械・電気設備の保守、3の職員業務の効率化、4のフリー提案の4つのテーマを対象に募集をいたしました。

その結果、14者から16の提案があり、選考の結果、1、2、3の各テーマからそれぞれ1件ずつ、計3件の提案を採択いたしました。

その後、採択企業が、企業局職員や委託事業者の伴走支援のもと、実証実験の計画を含む事業プランを作成いたしまして、10月31日に事業プランの発表会を行いました。

県内市町の水道担当課などにも御参加をいただいたところでございます。

5ページを御覧ください。

実証実験の概要及び成果になります。

実証実験は企業局の施設などを実証フィールドにいたしまして、昨年11月から今年2月にかけて行いました。

テーマ1の提案は、地中に埋設されている水道管の内面を補修・補強していく技術でございます。

U字型に折りたたまれたポリエチレン管を既設の水道管の中に引き込んで、蒸気の熱と圧力によって円形に復元することで、既設管の内面に新しい管を形成するものでございます。

6ページ上段に写真などがございますが、ポリエチレン管がU字になっているところが御覧いただけるかと思います。

実証実験の結果、通水機能であるとか水質への影響はなく、1スパン100m程度、22.5度までの曲がりであれば実用レベルであることが確認できたところでございます。

続いてテーマ2の提案でございますが、浄水場設備の点検記録などを一元化するアプリの活用でございます。

8ページを御覧いただきたいと思います。

上段にこのアプリでできることがいろいろ記載されておりますが、過去の修繕履歴の検索が容易であること、点検結果や修繕記録を設備台帳と連携させることが容易であること、スマホで入力that完結してその場で写真動画の添付も可能であることなどの特徴があるものでございます。

5ページにお戻りいただきます。

実証実験の結果、通信環境により若干の課題はあるものの、従来と比べまして点検作業の効率性と作業員の安全性の向上が確認できたところでございます。

それからテーマの3でございますが、AI搭載のカメラを工水メーターに取り付けて遠隔で検針する技術になります。

10 ページ上段のところに、A I 搭載カメラのイメージがありますが、次の 11 ページの方に実物の写真がございます。

メーターの数値をカメラで撮影いたしまして、A I で画像を解析して、数値データ化し、クラウドに送信するというものでございます。

実証実験の結果ですが、通信環境などにより適用不可な場合もあるものの、検診業務としては実用レベルにあることが確認できたところでございます。

これらの実証実験を行った 3 つの技術は実用レベルにあることがわかったわけですが、導入する場所であるとか条件などによって、費用対効果も異なってまいりますので、今後必要経費など精査確認しながら、実装について検討を進めてまいりたいと考えております。

12 ページを御覧ください。

報告事項の 3、広報・情報発信の取組について御説明いたします。

企業局では様々な手法により広報や情報発信の強化に取り組んでおります。

2 の工業用水の認知度向上でございます。(1) の工業用水 P R ツールの作成活用についてですが、昨年度、局内の若手職員主体のチームで、各工業用水の導入メリットを説明する動画を作成いたしました。

今年度は動画の二次元コードを掲載したチラシを、企業局職員がデザインをいたしまして、営業ツールとして活用しております。

本日は、お手元にそのチラシの方を配付しております。

動画の内容につきましては、またスマートフォンなどで後ほど御覧いただければと思います。

次に (2)、各種イベントへの積極的な出展についてであります。

工業用水の給水対象区域の市町で開催される産業関係の展示会や企業誘致を目的としたイベントなどに出展いたしまして、来場者に工業用水の P R を行っております。

今年度は、下の表にございますとおり、10 月に富士市で開催されたふじのくにセルロース循環経済国際展示会や、同じく 10 月に東京都で開催されました企業立地セミナーなど、5 つの展示会に出展いたしました。

それから 13 ページを御覧いただきたいと思っております。

3 の企業局事業の情報発信についてでございます。

企業局事業に対する若者の理解促進を図るため、令和 3 年度から大学生向けの講義を実施しております。

今年度も静岡産業大学と静岡県立大学で「まちづくりと工業団地の整備」をテーマに、企業局職員が講義を行いました。

これにつきましては小泉委員にも御協力をいただいているところでございます。

また、「水道と街づくり～水道の課題と未来～」をテーマに企業局職員が講義を行い、水道の課題解決策や将来の持続可能な水道について、グループディスカッションを行いました。

このように、企業局では今後も様々な機会やツールを活用して、広報・情報発信を積極的に行ってまいりたいと考えております。

### (水道企画課長)

私からは報告事項4と5について御説明させていただきます。

資料の16ページを御覧ください。

官民連携手法導入の検討についてであります。

第2回の経営評価委員会で御意見を伺った官民連携手法の導入可能性調査についてのその後についてであります。

第2回の当時は、今後、国庫補助予算を要望して調査をするとお知らせした段階でありました。

2(1)を御覧ください。

この調査の対象としましては、企業局管理の水道用水供給事業、駿豆と遠州、それから工業用水道の6事業、それに交通基盤部管理の流域下水道として、幅広く一体で調査をしてまいります。

(2)の表を御覧ください。

主な調査の内容は次のとおりです。

官民の役割分担は、それぞれが担当する業務の範囲やリスクの分担を検討するものです。

収支シミュレーションは、県が施設の運転管理や改築更新業務等を実施する場合と比較して、効率的、効果的に実施ができるかということを検討するものです。

民間事業者の意向把握はどのような条件であれば、民間事業者が参入意欲を示すのかを調査するものです。

これらの調査から、官民連携することで大きな効果が期待できる手法と、事業範囲の組み合わせを選定してまいります。

(3)の表を御覧ください。

調査費用として、令和7年度補正予算で、国交省、経済産業省から合計8,000万円の国費を配分いただいております。

3(1)実施体制を御覧ください。

この調査の実施にあたりまして、平木副知事をリーダーとするプロジェクトチームを設置いたしました。

(2)スケジュールを御覧ください。

2月下旬には、調査業務を委託する業者の公募を開始しております。

4月中旬には契約をして、調査開始の予定としております。

関係市町等へは、丁寧に説明しながら進め、令和9年3月末には3案程度の事業枠組み案を取りまとめていく予定としております。

官民連携手法の導入の検討については以上であります。

引き続きまして、資料17ページを御覧ください。

水道施設更新マスタープラン改訂に向けた検討についてであります。

企業局では、平成29年3月に水道施設更新マスタープランを作成しております。

これは、受水市町や受水企業への将来水需要の調査結果などをもとに、将来必要な上水道、工業用水道の施設の規模を想定し、その規模で浄水場の管路も一から作り替えることをした場合に、更新にかかる全体事業費がいくらぐらいになるのかを算定することと、どこから施設更新に着手したら良いかという優先順位の目安を示すことを主な内容としている基本計画です。

策定から既に8年が経過しているため、令和7年度から改訂版の策定作業に取りかかっているところです。

この8年間の間にも、水需要の減少や物価の高騰があり、一方では、施設更新が進んだところがあったり、また、現行計画の策定以降に考案された管路の整備手法があったりと、状況が変わっているところがありますので、これらの見直し事項を改訂版に盛り込むように、作業を進めてまいります。

2改訂版の見直し事項の表を御覧ください。

1行目全体事業費の算定に係る対象期間は、令和10年度からの60年間としております。

2行目、施設計画は基本的には、最新の将来水需要に合わせたものとし、4行目から6行目ですが管路も建物も設備もダウンサイズしたもので、更新費用を算定してまいります。

例えば4行目、管路であれば、AIによる健全度診断結果を更新の優先順位に反映したり、新設管と既設管の併用による冗長化を狙った二重化プラン等を管路網計画へ反映したりしていきます。

7行目が事業統合についてです。

東駿河湾工水と富士川工水との事業統合が行われましたふじさん工水は、ふじさん工水としての計画を作成し、前回策定時に既に更新事業に着手をしており、静浄工水と湖西工水も新たに計画を策定するものとしています。

18ページを御覧ください。

3スケジュールの表の1行目、2行目にありますように、令和7年度下半期で改訂の準備作業を行いました。

3行目、令和8年度上半期には骨子案を作成し、4行目、年度末には、改訂版の策定の作業を完了させる予定としております。

マスタープラン策定時の検討データは、参考の表にある長期修繕改良計画や中期経営計画へ反映させてまいります。

4作業の体制を御覧ください。

改訂作業に当たっては、ベテラン職員で構成するワーキングチームが事務局となって進めておりますが、経営評価委員の皆様には、外部有識者として御意見をいただきたいと考えております。

水道施設更新マスタープラン改定に向けた検討については以上です。

### (地域整備課長)

私からは資料19ページ、項目6地域振興整備事業に係る取組方針と実施体制の強化について説明します。

地域振興整備事業では、令和16年度までに、オール静岡による産業団地整備の長期目標500ヘクタールの4分の1にあたる125ヘクタールの造成を目指して取組を進めてまいります。

2は事業化に向けた流れと事業実施体制の強化です。

図の上段、事業化の流れですが、まずデータをもとに、市町と連携をして開発候補地を探索するリサーチから始まります。

そして、開発候補地について調査、あるいは調整という段階に進んで、最終的に造成実施という話になったところで造成事業化という流れになります。

一番左側のリサーチの部分ですが、令和7年4月に開発候補地R&Aサポートセンターを立ち上げて、市町伴走型の開発候補地の掘り起こしを進めております。

図のオレンジのマークのところですが、サポートセンターの設置ということで、DXを活用した実現可能性分析などによりまして、市町伴走支援をしております。今年度は4市3町の具体的な候補地について、市町と一緒に検討を進めてまいりました。

併せて、企業局長が市町の首長を訪問するトップセールスを10市町で行いました。

また、経済産業部の補助金の活用によりまして、3市で開発適地の検討が進んでおります。

こうした流れの中から、今度は図の右側に移りまして、調査・調整へ進んでいくという形になります。

下の矢印のとおり、今年度、開発可能性調査の基本調査を実施しているのが裾野市、長泉町、湖西市、詳細調査を実施しているのが森町です。

今お話ししたりサーチの部分のサポートセンターの取組などにより、開発候補地の掘り起こしを進め、令和8年度の基本調査の予定としては、御殿場市と小山町と磐田市で調査を実施する予定です。

こうして開発候補地の掘り起こしを進めるとともに、開発センターの設置を令和8年度に予定しております。

開発センターでは、具体的な候補地についての設計や、開発計画、営業戦略等の検討や、進出企業公募型先行造成方式の検討などを含め、より具体的に、事業を実施するための取組を進めていくことを考えております。

開発センターは令和8年度に設置し、人員についても補強ということで決まっております。

こうした形で、サポートセンターにおける掘り起こしから、事業実施に向けた調査、調整、そして造成までを一貫して支援していく体制・仕組みが作られたと考えております。

あわせて、項目3ですが、先行造成方式による用地供給も促進してまいります。

立地企業の要望へのスピーディーな対応と、持続的な用地供給の両立に向け、他県の事例などを参考に、企業局としての独立採算を堅持しながら、効率的・持続的な用地開発を行ってまいります。

取組の方向性ですが、従前は経営リスク軽減の観点から、売却先決定後に事業着手するオーダーメイド方式が中心でしたが、今後は売却先が決まる前に、先に用地の造成に取り組み始める先行造成方式に積極的に取り組み、企業立地日本一あるいは産業団地整備目標500ヘクタールへの貢献を果たしてまいりたいと考えております。

20ページの(2)では、先行造成方式による用地供給の取組強化という項目を挙げています。

まず、資金の調達につきましては、これまではオーダーメイド方式中心ということで、売却先が決まってからということで、進出企業からの前受金資金により造成工事などを進めておりました。今後は先行造成に積極的に取り組むということになりますので、自己資金、地域振興整備事業会計の内部留保資金の活用のほか、企業債の発行による資金調達の再開を検討してまいります。

体制の強化につきましては今申し上げました、開発センター立ち上げのことです。

それから、新方式の導入ですが、レディーメイド方式(先行造成方式)はこれまでもありましたが、事業着手に合わせて早い段階で公募を始めて進出企業を内定する公募型先行造成というものを構築し、用地供給を促進していきたいと考えております。

また、連携強化の部分ですが、来年度から、経済産業部などの関係部局が一体

となり、部局横断型の企業誘致プロジェクトチームが設置される予定となっております。企業誘致を担当いたします経済産業部と一体となった造成事業化というものを検討してまいりたいと考えております。

図は公募型先行造成方式のイメージ図ですが、従来のレディーメイド方式よりも、公募の部分を早い段階から始めて、売れ残りリスクを低減させたいと考えております。

4の取組の進捗状況についてですが、令和7年度調査実施中、令和8年度調査見込みの市町を挙げております。

これに対し、企業局の経営戦略における目標の達成度が右側の一つ目の囲みです。企業局経営戦略の目標は令和9年までに46.2ヘクタールの造成ということですが、実績見込みとしては約20ヘクタールということで、達成率76%ということになります。

これは目標設定当時に見込んでおりました菊川市と三島市の開発候補地につきまして、事情により事業化に至らなかったこと、また、当時は予定していなかった長泉東野、藤枝内谷などの事業に着手したことによる差し引きがあつて、少し面積が少なくなりましたが、19.9ヘクタールとなっております。

それから、先ほど申し上げました県の長期目標125ヘクタールに向けてどのような取組を進めているか、というのが真ん中の囲みの部分になります。

現時点で、事業実施中あるいは調査実施中の地区の面積が約75ヘクタールということになり、造成目標125に対しましておよそ6割は、事業化に向けた取組を既に始めているという状況になります。

また令和8年度は、3ヶ所、約82ヘクタールの基本調査に取り組む予定としております。

こうした調査を実施した箇所から、事業化につなげていくように、今後も積極的な取組を進めてまいりたいと考えております。

また、引き続き、サポートセンター、あるいはトップセールスなどによる開発候補地の掘り起こしを積極的に推進し、事業化に向けて市町と連携して取り組んでまいります。

地域振興整備事業についての説明は以上です。

#### (樋口会長)

ただいま説明のあった内容について御意見等があればよろしく申し上げます。

#### (山本委員)

ウォーターイノベーション事業の件で、感想と一つ質問させていただきます。まだ検討段階とはいえ、管理アプリとかIoTの導入というものは、人材不足

への対応や業務効率化を図る上で、素晴らしい取組で、今後のことを考えると必要なものではないかと思えます。

質問の前に少し前置きしておきますが、コストがかかるから悪いということではなく、コストがかかるために導入しないという選択肢を取ることもないと思えます

I T 関連というのは、導入コストのほか、ランニングコストなど、継続的な費用がかかってくると思えます。特にアメリカのマーケットに引きずられる場面が結構あるんじゃないかなと思っています。そういった I T 導入に向けてのコスト研究というのはされているのでしょうか。

#### (経営課長)

実証実験の成果が取りまとまってまいりますので、費用対効果のところは、これから検討というところにはなります。

アプリであればそのアプリの使用料であるとか、自動検針であればアタッチメントの費用や通信料がかかってまいります。

例えば検針は、企業局職員が月に 1 回半日、50 人体制ぐらいで、二人一組でいくつかのルートに分かれて、約 330 ヶ所の検針をしています。

ルート単位でなくなるところとか、遠隔地で検針に手間や時間がかかるところとか、そういったところを優先的に導入していくなど、費用対効果を検討しながら、実装に向けて検討していきたいと考えております。

#### (川島委員)

ウォーターイノベーションのところの、来年度の実装のスピード感についてですが、来年度は検討するまでで終わりぐらいになるのでしょうか。

#### (経営課長)

設備の保全アプリは、関連経費を予算計上しております。また、自動検針の部分についても、機器の購入費、通信料を、予算計上しております。来年度実装できる部分に関しては、実装していきたいという考えです。

#### (川島委員)

小さく始めてというイメージなんですね。

もう一つ、地域振興整備事業に関して、供給体制の方にかなり力を入れていくという印象を受けたのですが、需要側、事業者側はどうでしょうか。今回レディーメードになりますが、感触として、声をかければいくつか具体的な案件が上がってくる段階にあるのでしょうか。

### (地域整備課長)

企業側のニーズについてですが、ここを先行造成でやると決めていくのが来年度あたりとなりますので、具体的に進出のお話を伺っているという段階ではまだないという状況です。

経済産業部、あるいは東京事務所の方には、静岡県内の用地の引き合いが年間100件ぐらいあると伺っておりますので、そういったところをうまくつなげていきたいと思えます。

特に、先ほど御説明しました企業誘致政策と一体となったという取組ということで、P Tを設置するという事になっておりますので、そうした仕組みも活用しながら、しっかり連携していきたいと考えています。

### (川島委員)

来年度が企業局としても新しい挑戦、今までやったことがないことにチャレンジしていく年になるという印象があります。

特に民間とのつながりがこれまで以上に深くなっていくという印象があります。企業局という名前のおり、会計だけでなく人材の面でも、民間の発想や行動様式も身に付けて、高い目標に取り組んでいっていただきたい。

職員の皆さんが、そういう意識で動いていただいて、営業に関しては、営業マンとしてのスキルを、情報発信に関しては、費用対効果を見ながら、民間の動きをぜひ取り入れていただければと思います。

### (奥家委員)

4点確認となります。

1点目は令和8年度当初予算の資金残高についてお伺いします。水道事業会計を例として、令和8年度当初予算の資金残高は約11億円となっています。令和6年度決算は約37億円、令和7年度当初予算で約22億円となっています。令和8年度当初予算では、資金残高が予算上大幅に減少していますが、要因についてお伺いします。キャッシュが減少している懸念がありますが、その点の考え方について教えてください。

2点目は損益に関してお伺いします。遠州水道を例にすると、令和6年度決算は約2億4,000万円の黒字、令和7年度当初予算は2億4,000万円の黒字予算ですが、令和8年度当初予算では6,900万円の赤字予算であり、決算を見据えた損益としてはおおよそゼロになると想定されます。損益の数字として大幅に減少してきており、財務状況が急激に悪化している印象を受けますが、この背景・要因についてお伺いします。

3点目は水道事業の令和8年度当初予算の維持管理費の増加についてお伺いします。維持管理費のうち委託経費は浄水発生土の処理費用が大きく占めていると理解していますが、その認識でよろしいでしょうか。

仮にそうだとすると、過去の県議会(R6.3.4 一般質問)の中で、当時の企業局長が「産廃処理経費については削減をしていきます」との趣旨の答弁をされており、処理費用が増加しているのは、方向性が逆になっていると考えますので、その背景・要因についてお伺いします。

4点目はDX推進について、「管路のハザード被害 AI 診断」、「設備保全アプリ」を導入していくとの説明でしたが、具体的にどのような内容か紹介いただきたいです。

### (経営課長)

令和7年度末で22億円というところが、令和8年度末を想定すると11億円になっているというところですが、主な原因は、やはり維持管理費が増えているというところが大きいと考えております。

建設改良費については、水道事業は令和7年度と比べまして令和8年度は減っており、これは榛南水道と大井川広域水道との統合に係る連結管の整備工事の事業費が減っていますが、これについては、牧之原市と御前崎市からの負担金収入により工事をやりますので、資金には影響を与えないということになります。

資本的収支に関する収支差というところを御覧いただくとわかりますとおり、資本的収支の方はあまり大きな影響要因とはなっていないと考えております。ですので、維持管理費が増えているというところが資金の減というところに影響していると考えております。

それから、投資有価証券で運用しておりますので、投資有価証券を含めると、表に記載のとおり、令和8年度末でも100億円程度、資金はございます。今後これらも満期償還を迎えていきますので、当面の資金に関しては、あまり不安はないと考えております。

2点目は、遠州水道の経営が悪化しているのではないかとこのところではありますが、浄水発生土の処理委託の経費が増えているというところが、大きく影響していると考えております。

これに関しては、流況の悪化により浄水発生土の発生量そのものが増えているというのがありますが、処理単価も物価上昇の中で、上がっております。こうした要因で処理委託費がかなり増えているというところでもあります。

同じように薬品費であるとか、そういったものも増えており、動力費に関しても、国の負担軽減の影響は加味しておらず、そういったところが軒並み増えてい

るところがあります。それらが今回予算上マイナスを計上したことにつながっていると考えております。

それから、浄水発生土の処理に関しては、東部事務所管内のふじさん工業用水では、水運用を効率化し、より水質の良い芝川の水を多く使っていることの効果が現れてきたと考えております。

官民連携で、浄水発生土の有効活用の取組というのもやっており、有効に売却ができていたところもありますので、東部では処理経費が減っております。

東部では脱水機を利用し、発生土の安定的な有効利用ができておりますが、西部ではそういったところにまだ至っておらず、天日乾燥ということになります。西部でも今、脱水機を入れるための設計をやっているところでもあります。

そういったところで、遠州水道に関しては、なかなか浄水発生土の処理委託費が減っていかず、逆に流況の悪化等で増えていると分析しています。

#### (水道企画課長)

来年度予算に計上されているハザード被害AI予測システムについて御紹介をいたします。

これは、地震波の速度、それから液状化、宅地の造成地、傾斜、標高、河川までの距離等のデータに加え、ハザードマップを組み合わせることによって、地震などの自然災害時に管路が抜け出したりという被災がどこで起こるかということを中心に精緻に予測できるといったものであります。

地震などの自然災害に特化した予測技術というのはこれまでなかなか出てきておりませんので、他に先駆けて、企業局の方でもこれをやることによって、どこから地震対策を優先的に始めたらいいかというところ、目安をつけるために導入をしていきたいと思っております。

これは毎年かかるものではなく、一度やっしまえば、企業局で抱えている750キロの管を全て対応できる、検証できるというものであります。

点検のアプリですが、浄水場の設備点検に特化した、カスタマイズしたアプリを内包したスマートフォンであるとか、タブレットであるとか、それを現場に持って行って点検をしていくものです。

それにより、何かあったときにはその場で写真が撮れる、それから正常な値を超えたときには、アラートが鳴るといった機能もあり、異常について点検記録にすぐ貼り付けられます。

また、対応に当たる責任者、それから他の職員の方にすぐ連絡もつけられる上、これらのデータを蓄積するといったことも可能となります。

現場でも、手がふさがらないということもあり、安全面にも配慮ができるとい

ったものになっております。

1月、2月にかけて、実証実験を於呂浄水場で行って、実証実験の成果報告をまとめているといったところであります。

#### (奥家委員)

「管路のハザード被害A I診断」について、浜松市でも取り組まなければならない課題の一つと認識しているため、差支えの無い範囲で情報等を共有いただけるとうれしいと思います。

浄水発生土に関して、浜松市でも大原浄水場がありますが、当市の令和8年度予算では処理費用を増額してはおりません。浄水発生土の処理方法は、それぞれの浄水場での運用の違いなど、個別の事情があると認識していますが、企業局と浜松市で予算の見立てに関して異なる部分があると感じたため、確認させていただきました。

#### (酒井委員)

質問3点ございまして、まず1点目、先ほど投資有価証券を含めると、かなりキャッシュフローは潤沢だという御説明があったかと思えます。

一方で有価証券ですので、上がったたり下がったりするのかなと思えますが、安定的な運用の見込みや、何に投資されているか等、差し支えない範囲で御説明いただけるようでしたらお願いいたします。

2点目は、ウォーターイノベーションのところで、管を中に引き込んで施工するという工法を試されたというのがございました。

コストも安くなるのかなと思えますが、施工の期間、時間に関しても、大幅に短縮できるのかなというイメージを持ちました。その辺り情報がございましたら教えていただければと思います。

3点目はマスタープランに関する将来の水需要に関する質問になります。

60年間という長い期間でマスタープラン立てられていて非常に良いことだと思いますが、その中だと段階的に水需要が変化していくだろうと推測します。

その辺りをどのように見積もられたのか、お話しただけのことであれば教えていただければと思います。

#### (経営課長)

投資有価証券については、固定金利であり、基本的には満期まで保有するというものであります。ですので、損失が出るというようなことはありません。

どのような債券を持っているかというところでございますが、現在三つの会

計で合わせて 166 億円の有価証券を持っております。

そのうち地方債が 88 億、財投債が 16 億、それから事業債、具体的には東京電力パワーグリッド債が多いですが、事業債が 62 億の内訳になっております。

なお、預入期間は 10 年のものが比較的多いということになります。5 年のものが 9 億円、それから 3 年のものが 5 億円ありますが、それ以外は全部 10 年の運用期間になっております。

令和 7 年度は、3 会計合わせて、約 1 億円の運用益が出る見込みでございます。

### (水道企画課長)

管路の更生工法についてお答えします。

この方法につきましては、施工するのに、一時的な断水を伴いますので、適用可能な条件が非常に限られてまいります。その上で、開削の方法がとれない河川や鉄道の横断部等に適用される推進工法などと比べるとかなりのコスト削減が見込まれております。見込みでは 40% ぐらいかと思われま

時間的なところにつきましては、既設の管路の水を抜いた後で管の中がどうなっているかということによりまして、錆こぶが多い場合には、それをしっかり除去してからでないともともな施工ができません。たまたま今回実証実験で行った現場につきましては、非常に管の内面が綺麗でありましたので、100m の施工について、管内への引き込み等が 1 日～2 日で終わり、かなり早かったという状況です。現場によって変わってくるといったところです。

マスタープランについてであります、各市町、工水ユーザーに将来の水需要の調査を行い、それをベースとして考えていくといったところであります。

また何年か経ち、様子が変わってくることもありますので、その都度、今回のように更新、改訂作業をしていくといった形で進めていきたいと思っております。

### (酒井委員)

1 点目の有価証券の件は、安定的に運用されているということで安心しました。

2 点目は、いろいろな条件にもよるが、かなり早くなることもあり得るということで今後期待が持てると思いました。

3 点目は、都度対応されるということで、緻密で丁寧な作業されているということを理解いたしました。

### (小泉委員)

まず、大学での講義についてはお礼を申し上げます。若手の職員の方に企業局の事業を分かりやすく説明していただきました。

教えていただきたい点ですが、今年度サポートセンターを新たに設置されて、来年度から開発センターを設置するということですが、職員の体制について、行政もなかなか人の確保ができない中で、こういった体制を予定されているのでしょうか。

それから、取組の状況を伺った中で、菊川とか三島のような事例はよくあることだと思っています。土地利用の候補地というのは、かつて、いろいろな検討の俎上に乗ったところが結構ありますが、何らかのネック、課題があって残っています。

立地上よいところだけど、進入路や周辺の土地利用との関係に課題がある場合があるので、その辺りの見極めは慎重にする必要があると思います。

やはり課題の少ないところから優先的にやっていく必要があると思います。

もう一つ伺いたいのですが、今度レディーメードを始めていくとのことですが、今までの用地造成では、企業局の方でコストを縮減していただいて、しかも予定よりも早く事業が進んだという市町の声聞いたことがあります。先方にとってはありがたいのかもしれませんが、そういった縮減、短縮効果の利益は企業局の方にあまり出ないのではないかと思います。

レディーメードになれば、コスト縮減等が、結果的に経費の縮減として利益になっていくのかなというイメージを持っていますが、そういう認識でよろしいでしょうか。

#### (地域整備課長)

開発センターの人員につきましては来年度、事務職1名、技術職1名の増員を予定しております。

今後につきましては、来年度の状況、また今後の地区ごとの事業の取組状況などを踏まえて、改めて検討してまいります。

それから、菊川、三島が事業化に至らなかったという部分につきましては、独立採算を維持しながら効果的・効率的にという観点からも、実際に先行造成に着手するに当たっては、技術的な面、法令的な面、それから収支が取れるかという採算性の検証、この部分をしっかりと検証した上で、取組の判断をしていきたいと考えております。

それから三点目でございますが、藤枝高田をセミオーダーで実施し、一旦市に売却しましたので、経費の削減も還元したという形になります。

レディーメードにつきましては、実際いくらで売るかという値段設定の部分は、あくまでも地方公営企業として、周辺の相場感を見ながら、最適な値段設定になるように、また、その中でしっかり事業を実施していけるように設定を検討していきたいと考えます。

**(石巻委員)**

令和8年度当初予算のところで、事業別に見ると東駿河湾のところに損益マイナスが大きく出ているところがあったので、この内容を聞きたいと思います。

地域振興整備事業について、これから企業債を発行して資金調達をされるのですが、それがどのような目的のものに当てていって、どういう返済のスケジュールを考えているのかというところを教えていただけたらと思いました。

それから、従来のレディーメード方式ではなくて、新たな方式となると公募の期間が早くなると思います。そうすると売れ残りリスクは少なくなるのかもしれませんが、金利の負担等もある中で、値決めはどのように決まっていくのか、また、5年から8年程度の事業期間の中で価格変動をどの程度をカバーしていくような設計になっているのかというところを教えていただきたいです。

**(経営課長)**

まず、事業別の予算の中でふじさん工水の旧東駿河湾工水の部分にマイナスが出ているという点でございますが、こちらは予算ということで、電気代等の動力費、浄水発生土の処理費用等、なくなってしまうと支払いに困るようなものについては、ある程度安全率を加味しており、支出が多く出ているところがあります。

それから、減価償却費に関しては、すでに固定資産として減価償却が発生しているものと、これから事業完了し減価償却費が発生していくものと大きく二つありますが、これから減価償却費が発生していくものに関しては、建設改良事業の事業実施見込みで減価償却費を計算しております。これは、実際には不用残や入札差金が出るため、実際に事業をやっていく中で、一般的には決算で落ちてまいります。

予算は決算に比べ、少し損益が悪く出てしまう傾向があり、ふじさん工水は事業規模が大きく、予算も大きいため、マイナスが出てしまっていると分析しております。

**(地域整備課長)**

企業債の関係についてお答えをいたします。

レディーメード方式を取り入れていくに当たり、どの地区で先行造成をやっていくかというのは、来年度行う調査結果を踏まえて検討していくという段階でございますので、今の時点で具体的に何年で償還するかというところはまだ決まっておりません。

おそらく、来年度後半か再来年度ぐらいに、内部留保を使って、なお足りない

部分は企業債でという形になるかと思っております。

そういった中で、本県では平成15年までは銀行引受の3年債の企業債の発行もありましたし、他県では、栃木、茨城等で公営企業債を発行して造成事業に充当しているところもあります。

そういった事例も参考にしながら、また、先行造成を実施する事業期間も見ながら、返済のスケジュールや、分譲価格の設定等については検討していくということになるかと思えます。

**(石巻委員)**

最低でも事業期間内に終わるということでしょうか。

**(地域整備課長)**

そのくらいかと思われます。

**(古郡委員)**

緻密に視野を広げながらやっていただいているなと感じました。

特にスタートアップ等からの提案を、現実にもこういった実績として、仕上げたということも素晴らしいなと思えます。

少し気になった点としては、マスタープランが8年経過し、状況の変化に適応させるために改定をしなければならないという話です。これまでの10年ぐらいは、インフレ傾向や世界情勢も大きく変わらず、AIの問題もあまりないという時代でしたが、そのような時代でさえ、これほど変わっているということで、今後の見直し、改定はもう少し短期的にやっていかなければならないのではと思います。例えば、5年前に住宅を建てるとき坪60万70万だったのが、今は坪100万するという状況で、5年ぐらいで、ある程度見直さないといけないのではと思います。

こういう実態もありますので、予算でも、5年たったらもうこんな予算は役に立たないという時代になっていますので、変化するべき部分についてはそれぞれの対応を図っていただきたいと思えます。なかなか難しいことですが、少なくとも向こう10年ぐらいの間で、こういうような形で持っていきたいというような方針を立てていただきたいと思えます。

地域振興整備事業については、各地域が県の方に要望や申請をして、工業団地作りしたいという話に対応するというのはよくあることですが、例えば、企業局や県の方針として、この地域を振興させなければならないということで、市町長に営業活動のようなことはやられているのでしょうか。やられていないならば、ぜひやってもらいたいなと思えます。

富士市でも、環境管理計画を作っており、企業誘致等が制限されているところもあるため、県の方で太鼓判を押しながら、振興事業に取り組んでもらうと結果として良い仕事になるんじゃないかならうかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### (経営課長)

水道施設更新マスタープランは、今後 60 年を見据えた施設更新の基本計画ということになります。それをベースに経営戦略を策定しており、これは基本的に 10 年間の計画でございます。

ですので、10 年間の財政収支とか、基本的な経営方針というものを記載いたしますが、それについても、国の方からも、適時適切に見直すようにという要請もあり、時代に合った形で見直していくこととしております。

#### (地域整備課長)

地域振興整備事業は、市町のまちづくりのスタンスに呼応し、工業用地の造成という形で協力していくというのが基本的な流れになります。市町が行う開発可能性調査に対して、補助金で助成し、技術的な支援をするという形で、伴走支援をしていくというのが基本的な形です。

実際、富士市からも数年前に、基本調査補助金の申請があり、一緒に開発に向けて検討を進めたというケースもあります。

基本的にはそういう形ですが、今、本県は産業用地の供給が少ないという状況にありますので、候補地の掘り起こしについては、サポートセンターにおいて、補助金の一手手前の段階でも、市町からの御相談に積極的に応えるという形で協力しています。

また、県からの営業についてですが、特に企業局による造成事業をやっていないような市町には、ここを開発したらどうでしょうかというように具体的な場所をお示しして、開発に向けた地元の状況や課題をお聞きするなど、そういった営業も行っています。